

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画 (案) についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	方針	砂地で三番瀬に入水できるようにしてほしい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
2	方針	施錠管理などはしないでほしい。	D	安全上の観点から閉館時には施錠する予定です。	基本方針1
3	方針	自然との触れ合いを自治体が過度に管理する必要はないと考える。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
4	方針	小さなスペースに展示物を設置することにどれほどの意味を持つのか疑問。むしろ地域の人々が涼みながら集える民間企業の小規模カフェ等の設置が望ましいと考える。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
5	方針	三番瀬へのアプローチですが、護岸の高さや強度は変更ないようお願いします。また、護岸に自由に子供がアプローチできるようになるため、子供への安全対策を宜しくお願いします。	B	護岸の高さや強度を変更する予定はございません。また護岸へアプローチする際の安全対策については十分対策を検討し整備を進める予定です。	施設の検討
6	方針	浦安市内には農地がないうえ、高層集合住宅に住んでいる子供たちが多く、野山を含む農村体験の機会が市内ではできない。野山から農地そして、海までを縮小した総合的ビオトープ案として賛成。水の流れに沿って上流エリア（野山エリア）、中流（農村）エリア、下流エリア（汽水エリア）そして、最後に（本物の）海（三番瀬）へと水の流れがある総合開発をお願いしたい。	E		ゾーニング・動線の検討
7	方針	現護岸と水辺の間には苔がはえた岩があるため水辺に降りるのが危険で困難な状況。パース図ではよくわからないのですが、護岸階段は必ずこの岩を超えて(排除して)水辺まで設置していただくようお願いする。	C	護岸へアプローチする際の安全対策については十分対策を検討し整備を進める予定です。	施設の検討
8	方針	「様々な生物が集う、水と緑の交流拠点」というコンセプト、「水と緑の拠点の整備」、「生態系ネットワークの強化」、「様々な生物が生息する環境づくり」等の考え方は、自然にふれあえる場の少ない市民にとって、意欲的で、生物多様性への展開も期待できる基本計画になっていて、素晴らしい。	E		全体

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画(案)についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
9	方針	「あらゆる機能を持ち合わせ」及び「あらゆる要素の自然環境を整備し」については、相当無理があると感じる。わずか数haの面積にあらゆるものを押込めると、それぞれが中途半端なものとなり、利用者の不満が大きくなると思う。また利用者間の調整が大変になるかもしれない。さらに、ゾーニングで記載されている内容が全てではなく、新たな利用要求も加わってくるかもしれない。他の公園と機能分担を検討すべき。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1 基本方針3 ゾーニングの詳細
10	方針	この数十年にわたり主に防災の観点などから、海と陸を隔てる施策を長きにわたって行ってきた。結果、生物の多様性を大きく損ない環境を単一にするなど様々な問題が見えてきている。今回の整備はとてもいい機会になりますので、海と陸をつなげることを考えられないか。出来ることは限られているでしょうが、例えば、海水が出入りするような池を作ることができれば、三番瀬から様々な生き物が入ってくる。二ホンウナギが来れば最高。設置できれば、子供達だけでなく、いろいろな方々が地域の自然を体感できる場になると思う。ぜひ、挑戦してみたい。	E		全体
11	方針	狭い土地に様々な要素を盛り込みすぎて、結局どこにもあるようなつまらないものになりそうだと感じる。浦安らしさをもっと前面に押し出せないか。浦安市は使いつくされた栄養豊かな水が流れ着く場所。だからこそノリも、貝も、魚も、鳥も、沢山の生き物が生息している。それを市民に理解してもらえようように努めるのは、浦安市の役割だと考える。	D	参考ご意見とさせていただきます。	全体
12	方針	「あらゆる機能」は必要ないと考える。あらゆることを盛り込むから、結果焦点がぼやけた施設が完成する。ここは「自然環境と触れ合おうとする人が気軽に立ち寄ることができる」を一番に据え、他の要綱は削除したほうが良い。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
13	方針	「浦安市在来種を誘致」とは、どんな生物を想定し、どのように選定するのでしょうか。市の在来種とは何を示していますか？私はヨシゴイ・アオバヅク・アカガエル、植物ならミズアオイ、魚ならアオギスを思い浮かべますが、どこからどのように誘致し生息させていくのかイメージできない。	D	在来種については特定していません。	基本方針2

- A：意見を受けて加筆・修正したもの  
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
14	方針	「三番瀬などあらゆる要素の自然環境を整備し」とあるが、そういうことはできないと思う。栄養豊かな水が江戸川を通ってやって来る。市民の森の近隣に住む人たちに、自分たちが大切にしている自然から産まれた水が巡り巡って三番瀬に到着していることを実感できる「浦安の特長」を表現した方が良い。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
15	方針	<p>三番瀬再生基本計画の5つの目標のうち生物多様性の回復と人とのふれあいについての記載は本文中にあるが、三番瀬の自然を生かした自然園らしく、環境の持続性と海からの連続的な自然要素を考慮していることを明確にしていきたい。特に、ビオトープでは、樹林を想定しているであろう緑地については何度も記載がありますが、基本計画の本文や図に記載されている以下の部分について明確な記載がない。</p> <p>「海浜植物群落」、「アシ原（後背湿地）」、「マツ林」、「汽水」。これらが海と陸との連続性に書かれた陸側の環境要素なので、予算などによって小規模になることがあっても、要素して記載されることで三番瀬との整合性がとれ、より質の高い自然を実現できる。また、これらは自然状態で成立しやすいものであるため、ほかの生態系を無理に整備した場合に、その整備が実現せずにこうした生態系に自然になっていく可能性もあると思う。</p> <p>特に、ビオトープはもちろんですが、護岸周辺への海浜植物（在来種緑化や植生護岸）やカニ護岸を配することや、雨水が流れるようにするなどほかの部分でもこれらを海とできるだけ連続に適切に配することも検討いただくことでより本計画の理念に合致し、これまで浦安市に無い、質の高い自然空間となる。</p> <p>また、農園などについては、「水田型の検討を含む市民農園」としてより目標に合致した利用（田んぼや蓮田のほうがよいと思います）を含めて記載いただくか、仮に水田でなくとも海辺の自然を生かした生活とどうつながるのかを目標にきちんと取り入れることと、水辺や塩害に強い作物の育成などを学校だけでなく施設の利用でも一部できるようにして、海辺とつながる場となることで教育効果が一層高まる。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	全体

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
16	方針	<p>全体的に、三番瀬とのつながりをもっと具体的に記載できる部分があるように思う。特にビオトープについては三番瀬とのつながりの十分な記載なしに、樹木を中心にして、常緑照葉樹の鬱蒼とした森にしたい印象をうけた。一方で、市内には既に中央公園が全体を主に常緑照葉樹で植樹したこの本文から想像できる植生の公園となっている、また多様な生き物や人呼び込む、三番瀬に隣接するという全体の趣旨の観点からは極相で一部の生物だけが生育できる照葉樹林ではなく、遷移の初期の海辺の海浜植物などとマツ等を中心として樹木はまばらな明るい海辺の里山を第一段階の目標とするほうがより市民が利用しやすいと考える。また、池も広くとり、カモ類の休息場を目指すなど目標を明示することや、陸生ガニが生息できる場など、池についても目標を明示することで、より利用者へ訴求し、多様な生物という目標達成にもつながる。また可能であれば、三番瀬への淡水供給の可能性を検討していただけないかと思う。これらは上記の三番瀬の基本計画にも合致する。また、ビオトープの整備と維持管理は、落ち葉の清掃と伐採のみのような記載になっているが、全体をモニタリングしながら順応的に管理する方法をとって、生態系の管理と人が集う場所づくりとすることを提案します。最初に1)の要素となる樹木と草花を配したのちは自然な遷移にゆだねるか、その後のビオトープの管理で具体的な目標を検討して100年後に森と湿地の複合景観になるとしたほうが、自然を生かした趣旨に合致し、毎年の変化もみられ教育効果も高まる。特に、最初は木は少なくともよいのではないかと考える。新たに多数の植樹と記載がある点について、既存の樹木を生かすとの記載がある一方で実のなる木を多く植えるともあり、浦安にそもそもあった自然を生かすという観点から施工段階でどうバランスをとられるのか不安に思う。基本的には日陰や目隠しを必要とする場所以外に新たに多数の木を植えずに、大部分を自然な樹木の遷移にゆだね、目標に応じて実のなる木などを個別に検討すべき。また、限られたスペースに池や園路が多数あり、詰め込みすぎている印象を受ける。起伏を持たせることで改善できるほかに、効果的に野鳥観察窓などのブラインドなどを設けることで樹木を用いないで人と鳥との距離をとるなど、植樹以外の公園要素で考慮できることがある。</p>	D	<p>参考ご意見とさせていただきます。</p>	<p>全体</p>

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画 (案) についてのご意見と市の考え方

- A：意見を受けて加筆・修正したもの  
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
17	方針	小学校程度しか、具体的な利用者のタイプについての言及がない。ビオトープの管理や三番瀬の観察、施設の利用を通じたコミュニティづくりを明示し、どんなコミュニティを想定しているのかを記載していただきたく思う。また、博物館や公民館の既存の講座、市民大学、環三番瀬周辺施設、千葉県との連携や景観の連続性、SDGs や生物多様性の目標への貢献などについて、この場の利用とその効用の理念としていれておいたほうが良いのではないか。全体を通して、設備や配置についての記載が具体的なものも含めてある半面、人が集うという観点についての記載が少ないと感じた。これについてすぐに具体的に決められないのであれば今後どういう方針で取り組むのか、どのような指標で結果を評価するのかについて新たな項目を立てて、検討するのが良いのではないか。提案としては、少なくとも初期の段階には単にそれぞれのゾーンの管理を行うだけではなくて、外部の自然環境についての専門性を有したボランティアのコーディネーターや、整備方針の検討など全体の検討を行う職員を中心に、100年の計画を立てるコミュニティづくりを進めるといった、記載できるような検討が必要と考える。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
18	方針	「人や鳥類・昆虫類など、」 →「人と、鳥や虫、草花などの」	D	参考ご意見とさせていただきます。	コンセプト
19	方針	「散策、自然観察、休憩、遊びなど、あらゆる機能を持ち合わせ」 →「散策、自然観察、休憩、遊びなど、自然を持続的に利用する多様な機能を持ち合わせ」	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
20	方針	「浦安市在来種保護など様々な生物を誘致する。」 →「浦安のかつての自然な生態系を構成する生物を中心とする様々な生物の定着を促す。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針2

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
21	方針	「池や樹林、草地や広場の自然、三番瀬などあらゆる要素の自然環境を整備し、隣接する絆の森との緑の連続性を創出することで、大規模で良好な自然環境と親水空間を整備する。」 →「池や海岸林、海浜植物群落、海浜の広場、船着き場のような意匠、カニの集まる護岸、三番瀬の干潟などの、浦安沿岸に見られた自然的・文化的環境のできるだけ多くの要素を整備し、隣接する絆の森などとの緑の連続性、東京湾との水辺の連続性を創出することで、大規模で良好な自然環境と親水空間を整備する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
22	方針	「注意：様々な生物とは、浦安市に生息する生物（在来種）を指す。」 →「注意：様々な生物とは、本来、自然な状態で浦安市に生息する生物（在来種）とするよう留意する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針2 注釈
23	方針	「実を付ける樹種を積極的に植栽することで、」→「実を付ける樹種を積極的に植栽することも含めて検討し、」 「草地やアシ原等を整備することで、鳥類だけではなく、昆虫類等にとっても良好な生息環境を創出」→「海浜植物群落やアシ原等を整備することで、ヒバリやオオヨシキリといった草地の鳥類だけではなく、昆虫や魚、底生生物等（カニなど）にとっても良好な生息環境を創出」 「加えて、隣接する絆の森との緑の連続性を持たせることで、」 →「加えて、隣接する絆の森との緑の連続性を持たせ、自然な生態系の移り変わり（遷移と攪乱）を促進することで」	A	「実を付ける樹種を積極的に植栽することも含めて検討し、」に修正します。	環境保全と創出に関する検討
24	方針	「三番瀬の海とビオトープの小川と池を水の拠点とし、様々な生物が生息するに当たり、水質を保持するなど良好な生息環境の整備を行う。」 →「三番瀬の海とビオトープの小川と池を水の拠点とし、鳥類や底生生物、魚、海浜植物などの様々な生物が生息する環境を整備する。整備にあたっては左記の様々な生物にとって、適切な水質を保つなど良好な生息環境の整備を行う。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	環境保全と創出に関する検討

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画(案)についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
25	方針	「三番瀬という日本の中でも特に重要な環境資源や絆の森など豊富な自然環境があることから、この環境を生かすことができるような場所として」→「三番瀬という日本の中でも特に重要な環境資源があり、県の基本計画などがある。この要素を基準とした整備水準とする。また、絆の森については多くの人がかかわり、広大な緑地が形成されている。こうした環境を生かすことができる場所として」	D	参考ご意見とさせていただきます。	整備水準の検討
26	方針	ビオトープの樹木は将来的に成長した時に必要に応じて剪定を行い、利用者にとって危険が無いよう管理を行う。また、池や小川については落ち葉やゴミの清掃などを定期的に行う必要がある。→「ビオトープの樹木やアシ原など、目標や園路の安全性に配慮して、剪定・刈り取りなど順応的に管理を行う。また、池や小川についてはゴミなどの清掃を行ない、その水質や底質の状態に応じて適切な管理を行えるようにモニタリングを行なう。こうした管理で出たものは、自然の持続的な利用の例として現地で活用する方法を検討する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	維持管理方法の検討
27	方針	「コミュニティ農園を設置することで、浦安市内小中学生が、今まで触れ合うことができなかつた農業の体験や観察を行うことができるようになる。」→「コミュニティ農園を設置し、定期的に観察に来ることで、浦安市内の小中学生などが、頻繁に自然に触れに来るきっかけをつくることができる。栽培する植物などに海辺や浦安とのつながりを感じさせる工夫を行うことができる。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	環境観察施設との整合性の検討
28	方針	「三番瀬の観察だけではなく、里山的な自然の観察を行うことができ、」→「三番瀬だけでなく三番瀬と景観的に連続した海辺の里山が作られていく、その変化の観察を行うことができる。また、持続的な利用を通じて、人と自然とのかかわりを学ぶことができる場とする。そのため」	D	参考ご意見とさせていただきます。	環境観察施設との整合性の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
29	方針	基本方針1・2が矛盾している。 そもそも人が集うところに生き物はやってこない。 現在、日の出の墓地裏に生き物が多いのは人が少ないからである。 その矛盾をどう解決していくかの決意も表されていない。 現地を見ないで机上の空想で立案しているとしか思えない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1・2
30	方針	良好な自然環境とは何かが定義されていない。 例えば、すでに“手付かずの自然”よりは人間が丁寧に思考を重ね築いた自然のほうがよほど自然らしいのはヨーロッパの保護活動などを見るまでもなく一目瞭然であるが、この場合の「良好な自然環境」はともすると近隣住民や墓地に活動制限を与えるものになりかねず、まず定義することが必要と考えられる。無批判に安易な形容詞等を使い、哲学が感じられない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
31	方針	工事に関しては細心の注意を払うべきである。総合公園から今回の計画に上がっている地域までは、ヒバリが営巣し子育てをする貴重な緑地となっている。ヒバリは草地で昆虫をついばんで生きている。昆虫がいなければそこにはいない。環境観察施設などの建設にあたって多少の草地が潰されるのは仕方がないが、それらの建設の時期をヒバリの営巣～巣立ちの時期と重ねることだけは避けたい。でなければなんのための観察学習施設かが理解されない。また、建設時期などに関しては洋上・海中～護岸にも注意を払っていただきたい。ラムサール条約登録が実現すると報道されている葛西沖同様、秋になれば三番瀬にも万を超えるスズガモが越冬のために飛来する。その他カモ類、クイナ類なども多種多数が渡ってくる。春には100羽以上のチュウシャクシギの群れを筆頭に、多くのシギ・チドリが渡ってきて、夏を前に北上する経由地となっている。他にも、日本で見られるミヤコドリのほとんどが集結している船橋側三番瀬から、そのミヤコドリが浦安側に飛んでくることなども多々ある。浦安側三番瀬も多くの野鳥が訪れる都会の名もない名所なのだ。地元の保護団体と綿密な打ち合わせをして工事期や場所を決めていただきたい。「自然を観察しようとしたら野鳥や昆虫が減った」などと本末転倒にならぬよう細心の注意を払っていただきたい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針2



(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画(案)についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
32	運用・維持管理	駐車場のスペース規模から考えると、路上駐車が増える可能性が考えられ、完成前より警察と協議の上、事前対策の徹底をお願いしたい。また夜間の駐車場の利用は、保安や生活環境保全等の観点から不可とする。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
33	運用・維持管理	ビオトープのボウフラ対策は入念に願います。	E		ゾーニングの詳細
34	運用・維持管理	浦安の各小学校・中学校の理科や自然学習科目と連携して、年一回以上の自然体験学習を現地で行う。その受け入れ体制を整備する。	B	運用について検討を進めていきます。	基本方針1
35	運用・維持管理	夏休み、春休みなどを利用した定例自然観察教室を開催する。	B	運用について検討を進めていきます。	基本方針1
36	運用・維持管理	三番瀬クリーンアップ定例活動との連動を図り、連携イベントを開催する。	B	運用について検討を進めていきます。	基本方針1
37	運用・維持管理	誰でも、いつでも、容易に、海際まで下りられ、海辺、砂浜を五感で感じられ、触れられるようにする。安全・防災面とあわせてハード面で工夫し、整備する。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
38	運用・維持管理	市内のどこからでも気軽に現地へ行けるように、バスの運行コース・バス停位置の改善、駐車場の確保などを充実させる。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
39	運用・維持管理	園内に眺望の良いオープンカフェを併設すれば、さらに市民に人気のある散歩、ジョギングコースになる。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
40	運用・維持管理	三番瀬の自然、歴史、魅力などを多面的に体験学習できるように工夫する。	B	三番瀬の自然、魅力などを多面的に体験学習できるように工夫し検討を進めます。	基本方針1
41	運用・維持管理	東京湾、境川など浦安全体の水辺の魅力を実感できる施設とする。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針3
42	運用・維持管理	世界的な課題になっているプラスチックごみなどの啓発を展示などに盛り込む。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
43	施設整備	海にありがちな水のシャワーを設置してほしい。	D	環境学習を行う際に使用する設備については設置予定です。	基本方針1
44	施設整備	木陰があるまたは、簡易テントを設置できる場所があることが望ましい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画(案)についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
45	施設整備	更衣室があることが望ましい。また大人も子供も集える場所として、カフェを併設してほしい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	基本方針1
46	施設整備	事前に周辺住民にご相談をいただいた上で最終的な設計を頂くべきだと考えます。これまで説明がなかったことは残念に思います。あらためて近隣住民説明と意見聴取の場を設定頂き、最終案に反映頂けますでしょうか。	D	現在施設については建設中ですが、今後の施設運営や周辺利用については本パブリックコメントのご意見等を参考とさせていただきます。	全体
47	施設整備	公園内のバイク侵入を防ぐ工夫をお願い申し上げます。釣り人等がますます多く来場することが想定され公園内でバイク事故が起りそうな危険性が高まることを懸念します。	D	安全面に配慮した周辺整備を検討します。	施設の検討
48	施設整備	かつての浦安は、海と川が繋がった「汽水域」が干潟の生物の多様性を担っていた。できれば、どこかで淡水と海水がまざる環境を作れるとよいが、三番瀬の海水をビオトープに引き込むか、海側に淡水が流れる「タイドプール」を作れないか検討してほしい。	E		施設の検討
49	施設整備	全体として、自然エネルギーの活用、防災施設の導入を進めてほしい。	C	施設内の電力を補うために太陽光発電パネルを設置予定です。	基本方針1
50	施設整備	展望広場から管理用通路までの階段及びスロープ部分「の機能だけではなく、海の波を思わせる曲線で・・・馴染むような設えとする。」→「の機能だけではなく、海と陸との生態系や景観の連続性をもたせる。そのために、植栽に海浜植物群落を配することや雨水の海への流路の検討、デザインに海の波を思わせる曲線で・・・馴染むような設えとする。また、一部には海の眺めをなるべく遮らずに日陰をつくることができるよう検討する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
51	施設整備	管理用通路から護岸下部までの階段及びスロープ部分「管理用通路から護岸下部まで降りる階段は、蹴上高が15cm・・・」→「管理用通路から護岸下部まで降りる階段は、特に滑りにくい設計となるように(ジグザグにするなどの)配慮するとともに、一部はカニなど生物が生息可能な部材など(もしくは潮だまり)とする。また、蹴上高が15cm・・・」	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画(案)についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
52	ゾーニング	農園の設置位置から考えると、利用後に周辺の道路等が土等により汚損される可能性が高いと思われる。手足洗い場をすぐ横に設置し、環境維持対策を行って頂けないか。そもそも、敷地規模もさほど大きくないことから、特にこの場所に敢えて農園は設置する必要はないのではない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
53	ゾーニング	ビオトープについて、三番瀬環境観察施設に隣接し三番瀬にも隣接していることから三番瀬の塩水の塩水を使用し昔の浦安に見られた自然を再現する塩性湿地になるようなビオトープを検討していただきたい。海水の流量の調整による擬似的な干満も再現できれば天候不良などによる三番瀬での観察会が出来ないときでも安全に観察することが出来る。また、干潟と陸地との関係性も学習することが期待できる。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
54	ゾーニング	野山(上流)エリア: 落葉樹を中心とした森があり、小川、池が存在する。エリアに特徴的な植物や昆虫、水中生物が暮らせる環境を整え、観察できるエリアとする。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
55	ゾーニング	水田、畑の区画を整備。農村は人工的な存在でありながら、自然の営みの一部であることを学べるエリアとする。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
56	ゾーニング	汽水(下流)エリア: 岩場と砂浜区画を整備。汽水域(河口付近)に住む生物と触れ合えるエリアとする。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
57	ゾーニング	野山(上流)エリア: 理想的には、水田区画まで含めて蜚が飛び交う場所となること。新宿御苑にも、沢蟹がいたりするので、ある程度の自然の再現性は確保したい。交通公園にあるような、観察できる施設を併設し、横からの観察ができるように。もしくは、ICTを活用し、生物に邪魔にならない観察方法を採用する等も考えられる。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
58	ゾーニング	水田では、播種から苗を育て、田植え、草取り、稲刈りまでの水田体験と、実際にコメにして、食する所まで体験できる施設とする。コメはもち米(絶対量が少ないので、紫米)を収穫し、年末には餅つき体験もできるようにする。畑の区画では、大豆を栽培。途中、枝豆で試食することを体験。大豆を基に味噌づくりの体験まで行う。水田区画のもち米による餅つきが出来れば、大豆からきな粉を作り、一緒に頂く。(水車小屋が出来れば、なおよいと考える)大豆の後には、二毛作として、麦を栽培することで、常に畑になにかあり、子供たちの観察材料とできる。上記農村エリアについては、知り合いの農家に協力してもらうことで、十分対応可能。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
59	ゾーニング	基本は汽水エリアとして、岩場(深い所)と砂海岸(浅い所)を作る。岩場では、アジ、イワシ等が放流されており、釣りができるようにする。釣った魚は調理して食することができる。砂海岸は、小学生以下に開放し、遊べるようにする。 全体を通じて、化学肥料、農薬等を使わないことはもちろん、外来種の持ち込みを絶対にさせないように配慮する。 上流域から下流域、海までを一つのビオトープとしてとらえる。これにより、生物の多様性。人の営み(農業・漁業)を通じた環境に関わる学びを得られる場所として整備する。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
60	ゾーニング	ビオトープの規模の拡充、改修について、水を循環させるなど本格的な取り組みがなされようとしているので、専門家や市民を含めた十分な検討を行う機会・プロセスを経て、素晴らしいものにしてほしい。また、人が入れる所とサンクチュアリ(生物を保護する場)のゾーニングの検討も必要。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
61	ゾーニング	コミュニティ農園も考えられているが、浦安の原風景を考えると、「水田(田んぼ)」や蓮田なども作ってほしい。かつての浦安は、ほとんどが「水田」で、冬場はノリ干し場として使用されていた。そうしたかつての浦安のなりわいも引き継いでいける、子供たちが体験できる場としても整備してほしい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
62	ゾーニング	絆の森との植栽の連続性と多様な樹木の植栽について、これまで「絆の森」では、浦安市内で市民、小学校、幼稚園・こども園、保育園が実やドングリから苗を育て植樹をしてきた。今回の植える樹木の一部も市民、子供たちが育てた樹木苗を植え、「うらやす生まれ」の森・林を創ることを考えてほしい。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
63	ゾーニング	サイクリングやランニングのコースは、散策など他の利用者へ配慮した設計が 必要な利用形態と思う。速度を出したい欲求ができれば、他の利用者との事故やトラブル発生が予想される。ゾーニング案のように、公園の中央を縦断する構造は、双方の利用者にとって不幸なことになるのではないかと懸念される。同様のことは、観察施設の海側につくられる予定の護岸部でも、既存のサイクリング・ランニングロードとどのように交差するのか、明確な記載がありませんが、利用を想定しているので懸念材料になる。市川市が数年前に江戸川放水路に整備したサイクリングロードが、どのような問題をかかえ、どのように解決しているのか調査することも一方かもしれない。	D	安全面に配慮した周辺整備を検討します。	ゾーニング・動線の検討
64	ゾーニング	最も違和感があるのは、「溪流をイメージした小川と池の設定を行うことで、浦安では今まで体験できなかったような自然環境を創出することで・・・」との記載。海辺にスキー場をつくった時のことを思いおこし。里山というのであれば、その地域の自然が持つ潜在能力を活かした環境でしょう。溪流をイメージした自然環境は、当地の里山とは全く異なる自然環境をつくる方針となる。しかも維持管理費用がどのようになるのか想像もできない。手に負えなくなれば放置されてしまう。このようなリスクを負って、得られる価値は何か。	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
65	ゾーニング	<p>ビオトープの池は、人と生物の距離をとる配慮をするとの記載がある。うまく環境を維持できれば、渡りの途中に三番瀬に立ち寄るシギ・チドリ類が満潮時に休息する場所になるかもしれませんし、その他の水鳥が利用できる環境になるかもしれない。</p> <p>材料は次の2点と思います。護岸の形状現状は、プラスチック製の擬木が全ての水際に打ち込まれているが、多くを撤去したほうが水鳥が利用する可能性が高まる。</p> <p>なだらかな水際があることは、いろいろな生物にとって有用。水際の樹木水鳥の捕食者は、樹木を拠点にする。</p> <p>また、水鳥が日中生息する場所は、できるだけ視界が広いほうを好むようです。樹木は水際からできるだけ離して植えたほうが効果がある。</p> <p>また、整備後数年で、ヨシやガマが繁茂する可能性が高い。ある程度除去し開けた空間を維持することが大事になる。</p>	E		施設の検討
66	ゾーニング	<p>現在でも、自然園の真ん中を貫くサイクリングロードに激しい違和感を覚えます。同地を歩いていると、ランナーやサイクリングの方との軋轢を感じている。いつ衝突事故が起きるか心配。しかし今更サイクリングやランニングは駄目とは言えないでしょう。ロードは一番住宅地側に移動すべきで、現在の道は舗装を剥がしてウッドチップにするかビオトープの一環に加えるのが良いと思う。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
67	ゾーニング	<p>「三番瀬を近くで望むことができる」は、触れ合うことを目指した方が市民の実感が得られると思う。</p>	C	一部解放に向けて事業を計画していきます。	ゾーニング・動線の検討
68	ゾーニング	<p>なぜここに農園を創らなくてはいけないのか。例えば、郷土博物館前の広い芝地に農園を作れば、人の目も沢山あるからいたずらも少ないし、市民も興味を持って生徒も楽しく作業ができそう。図書館前の駐車場につくるのも一考。三番瀬施設の周辺に農園をつくる意味が理解できない。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
69	ゾーニング	<p>ロードが住宅地を通る前提で記載する。まずビオトープを創造し、その後園路を配置して欲しい。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
70	ゾーニング	心配なのは、日の出公園方向から来るランナーやサイクリング車。どういう構造にすれば、衝突やその他のアクシデントを避けることができるのか。現在でも、例えば護岸で写真を撮る方・ボードウォッチングをする方と、ランナーやサイクリストの軋轢が起こっている。	D	安全面に配慮した周辺整備を検討します。	ゾーニング・動線の検討
71	ゾーニング	ゾーニング(護岸部)原文への追記 →「また、海と陸とのつながる部分であることから、人の動線をはじめ安全性への配慮や、海浜植物やカニ等が定着しやすい工夫など生態系ネットワークにも配慮を行う。」を追記	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
72	ゾーニング	「広場の縁を囲むように植栽を行う。また、隣接する絆の森との一体的な緑を創出する。」→「広場と道路の境を中心に植栽を行う、また、隣接する絆の森や三番瀬との移行帯を創出する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
73	ゾーニング	「市内各小中学校単位による作物等の育成や環境学習の場を設ける。」「浦安市内には農地が無く、自然と触れ合う機会が少ないので、持続可能的であり、自然と寄り添った生活環境を体験できる場所として整備する。」→「市内各小中学校を中心に、定期的に訪問してもらう工夫の1つとして、海辺の生活と密着した作物の育成等を中心とした環境学習の場を設ける。」 「現在農地がない浦安市内であっても、蓮田や田んぼ、庭先などで生活と密着した作物や海辺でも生育可能な植物の育成が行われてきた。そうした、持続可能でより自然と寄り添った生活環境を体験できる場所として整備する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
74	ゾーニング	「様々な生物が生息し易いよう、草地や樹林を整備し、下の池と上の池周辺は生物と人間との距離感を遠くすることで、生物に安心感を与える環境づくりを行う。」→「様々な生物が生息し易いよう、海浜植物群落やアシ原を中心に整備し、特に下の池と上の池は十分な広さをもって、樹木やブラインドを効果的に配して生物と人間との距離感を遠くすることで、生物に安心感を与える環境づくりを行う。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
75	ゾーニング	「多数の樹木を植栽することで、隣接する絆の森との大規模で一体的な緑を創出する。」 → (削除もしくは、代わりに以下を提案)「隣接する三番瀬や絆の森と一体的で大規模な自然を創出する。特に、池はカモ類などの渡り鳥、草地はヒバリ、アシ原はオオヨシキリやタヒバリなどがわたってこられる程度の広さを持つるように検討し、樹木は絆の森からの自然の遷移を生かすようにする。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
76	ゾーニング	「市内に農地が無い中で、小中学生に対し、農業環境を提供することで、気軽に自然と触れ合える環境と農業教育の場を創出する。」 → 「小中学生を中心に、持続可能な自然環境の利用やかつての海辺の生活を学ぶ一環として、海辺を生かした作物の育成を行う。その結果定期的な訪問を生み出し、気軽に生活と密着した自然と触れ合える場を創出する。」	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
77	ゾーニング	「里山をイメージした雑木林や山間の植栽や山道のような自由な園路の設定、溪流をイメージした小川と池の設定を行うことで、浦安では」 「隣接する絆の森との緑のネットワークを強化することに繋がり、整備後、それらの環境変化を通して生態系のネットワークを強化」 →「海辺の里山をイメージした、林や山道のような曲線的な園路の設定、溪流でイメージされる起伏をもった小川と池の設定を行うことで、浦安市では」 →「隣接する三番瀬と水辺のネットワークや、絆の森との緑のネットワークを強化することに繋がり、整備後の自然な生態系の移り変わり(遷移と攪乱)を通して生態系のネットワークを強化」	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討
78	ゾーニング	図 1-11 ビオトープイメージ →再検討または全体の図からの抜粋とする	D	参考ご意見とさせていただきます。	施設の検討



- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
79	ゾーニング	護岸について、護岸への立ち入りに制限が発生してはならない。 現在、釣り人たちが地元の工事関係者に依頼し“勝手に”作られた梯子によって護岸に降りられるようになってはいるが、公として水際に触れられるようになる開発は評価する。ただし、これによって釣り人などが埋め立て浦安市東側の護岸を利用することに制限が発生してはならない。 管理者については、台風や高潮など危険な状況も多々発生するため、現存の市の職員の仕事を増やしたり、老人人材派遣利用などではなく、市として十分保険のとれる人材を採用雇用すべきである。こういった計画で最も予算を割くべきは人材に対してである。	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
80	ゾーニング	広場について、装飾不要。イベント不要。完結に市民の安全を確保したい。現在、噴水施設などの計画もあるようだが、運用が難しい装飾的なものは極力避け、その分の予算を防災の役割を付加することなどへ回すべきである。現在のビオトープと公園の間の空間でも十分イベント開催は行える。わざわざ別途設定する必要はない。例えば地上5階建て程度のやぐらを建てて万が一の際の避難施設にするなど、発想を保安方向に切り替えてほしい。脇にある健康器具を並べた小さな公園も日常的に利用されている様子を見たことがある人はいるのだろうか。	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
81	ゾーニング	街区広場について。現在閉鎖空間化しているので開放には賛成である。	E		ゾーニング・動線の検討
82	ゾーニング	コミュニティ農園について。自然との調和を優先してほしい。多くのコミュニティ農園同様、農薬禁止などの禁則事項を徹底することは必須と考えられる。また、自治体が音頭をとっての収穫祭の開催等、近隣住民の交流を図る中心地とするなどの工夫も必要である。	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画 (案) についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
83	ゾーニング	<p>現状、トイレすらなく、今まであまり顧みられなかった日の出三番瀬と市民をつなぐなんらかの施設が必要であることは理解できるが、ビオトープの必然性は理解できない。</p> <p>総合公園西側も含め、現状のビオトープを見ると、これが拡大されたからと言って何になるのか。余計に廃れた印象になってしまう危惧もある。蚊などの害虫も発生しやすくなり近隣の住民の理解が得られるかどうかは不明である。「疑似自然」を建築するために今できあがっている草地を破壊するのであれば、いっそすべて有料駐車場にするくらい方向性を変えてもよいのではないか。</p> <p>浦安市南岸は駐車場不足と言われて久しいが、これを解決し、また市の収入にもなる。いずれにせよ工事関係車両を駐車するスペースの確保も必要になるので、そのまま駐車場にしてしまってもよいのではないかと考える。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	ゾーニング・動線の検討
84	その他	<p>交通アクセスについて知名度を上げるために、最寄りのバス停名「日の出七丁目」を「三番瀬環境観察自然園」、長ければ「三番瀬自然園」に変えてはどうか。また、元町方面からも直通でいけるように、おさんぽバス巡回線をこの自然園に回遊させることは考えられないか。さらに、現在整備中の墓地公園の駐車場を共用にすれば、車でも行きやすくなると思う。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	
85	その他	<p>三番瀬側の護岸の強度・安全性・耐震性について十分な調査を行ってほしい。</p>	B	護岸を管理する千葉県と調整し、護岸機能を維持します。	
86	その他	<p>三番瀬の階段護岸は、非常に滑りやすいので、砂や海水をためる工夫ができれば、底生生物の生息場や海鳥の休息・餌場などになるほか、身近な観察場にもなる。護岸の素材や作り方、工夫も進んできているので、専門家も含め検討が必要。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	
87	その他	<p>かなり無理をした計画と感じた。埋立地での環境保全は、いろんな問題を抱えながらの計画・運用かと存じますが、この計画は、余りにも問題が多そうに思う。御検討の上、計画変更を希望する。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
88	その他	<p>この施設は「自然観察や環境学習できるよう隣接する公園や緑地との一体的な利用を図り「様々な生物が集う、水と緑の交流拠点」として整備するとある。浦安市の水際線は県からの財産移譲に伴い、市民環境を大きく価値のあるものに変貌を遂げようとしている。東京湾最奥の「生命のゆりかご」とも評される三番瀬は波、潮の干満に加え、太陽、月、空、風等の自然要素が一体となったドラマチックな空間であり、「時間」を感じられる場所でもある。この空間は時代を担う子どもたちの五感を最大限に刺激し「心の豊かさ」を醸成することができる稀有な空間であると考え。</p> <p>豊かな感性は決して学習で得られるものではなく、自発的に考え行動し、楽しむという過程で養われるもの。またベイエリアを見渡しても、最も市民に近い自然形成された干潟は本市が唯一であり、この貴重な市民の財産を環境と調和に配慮しながら、海や水辺のもつポテンシャルを最大限生かし、他市、他県にはない浦安独自の「都市と共生する新しい水辺空間」として創出されることを願っている。そして、遊び、学び、憩うことで市民が三番瀬の貴重さを認識し、自発的に保全して行くような行動につながるきっかけになる施設であって頂きたいと思う。また、海は「水」の到達点であると同時に「水」の出発点でもある。海で蒸発した水が雲となり山で雨を降らせ、川となり海に帰ってきます。それゆえに、海が健全であることは、山が健全であり、川も健全でなければいけません。このダイナミックな水循環を感じていただくことも大切だが、山と海の人々が相互に交流することで、海の住民が山を守り、山の住民が海を守るという「水を介した交流」を可能にする施設であってほしいとも考えている。</p>	D	参考ご意見とさせていただきます。	
89	その他	<p>「趣旨」について、誰が、どこに、誰のために交流拠点を形成するための計画(案)なのか不明である。一度破壊した自然は二度とは戻らない、というのは現代地球人の共通認識と考えられるが、このような、今風に言えば「雑な」計画(案)で自然環境や既存の生態系が破壊されていくのかと考えると空恐ろしさを感じずにはいられない。</p>	E		

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
90	その他	浦安市が考える三番瀬とは何を指すものなのかの定義が示されていない。三番瀬に「さんばんぜ」と改めてルビを振るなど、関心を持った浦安市民の理解を得るためにはそこから始めるべきである。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
91	その他	浦安市の成り立ちに関する記述がない。浦安市の半分近くは、葛西～船橋間にかつて存在した浅瀬を大規模に埋め立てた土地の上にある。「自然」について語るのであれば、その趣旨は批判でも反省でも称賛でもなく、浦安市はかつて海だったという事実に基づき立脚すべきである。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
92	その他	計画ありきに見える。現在の案では単なる「日の出の護岸」と「墓地の北側」になにやら環境を大事にしているように見える施設を建てるのがすでに決定事項に思える。そのこと自体には全く反対するものではないが、それがすでに前提となっているため説明に丁寧さを欠いている。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
93	その他	<p>防災という観点が見えていない。東日本大震災で浦安が被災地となった経験が全く生かされていない。そのような人が集う場所を提供して、もし東京湾で大規模な地震が発生した場合どうするのか、大きな津波が発生したらどうするのか、浦安市はどう考えているのかが提示されていない。台風クラスの暴風雨でなくても浦安は風の街で、特に日の出護岸周辺は常に強風にさらされていることを忘れてはならない。数年間を通しての風速や風向き・潮位等が測定され(東京メトロ浦安駅前、JR 新浦安、舞浜駅前など、比較すべきデータが揃い)、蓄積されたデータが分析された上での建築計画となって、初めて人が安心して集える場所と言えるのではないか。</p> <p>また、海洋にまつわる自然を観察学習していくとき、地震や津波、暴風雨など気象という自然現象と向き合うことは避けられない。総合公園脇に開業した高層ホテルが、それまでになかった歩行が困難になるほどの強風を作り出していることは、公園を継続して利用してきた者たちが広く知るところであるが、建設前の調査段階で計算されていなかったとしたら誠に不思議である。このようなことが二度と起きてはならない。</p>	E		

(仮称) 三番瀬環境観察自然園基本計画 (案) についてのご意見と市の考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの  
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの  
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの  
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの  
 E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
94	その他	船橋三番瀬への気遣いが無い。報道によるとラムサール条約登録に向けて数万人の署名が提出されたとされる三番瀬の船橋側であるが、そういった事象に対して浦安市としてどのようなアプローチをしていくのかが全く記されていない。葛西臨海公園沖のラムサール条約登録がほぼ確定的と言われ、船橋側にもそのような動きがあるとき、地球儀上で見れば葛西も船橋も一緒である。	E		
95	その他	「基本計画案」について全く根拠がない。 「三番瀬との距離感の遠さ」は個人の感想である。誰がどこから見て三番瀬が遠いのか、「距離感」とは何かの定義もなく、根拠が全くない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
96	その他	「コミュニティスペースの不足」はどこの誰にとって不足しているのか不明。近隣住民などにアンケートや聞き取りを実施したのであれば資料を添付すべきである。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
97	その他	「生態系ネットワークの弱さ」は個人の感想である。このような断言をする場合は、自然調査の専門家による調査を洋上・海中及び陸上で行いその結果報告が資料として同時に提示されるのが筋である。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
98	その他	「様々な生物が集う、水と緑の交流拠点」というのは単なる雰囲気のカッチコピーであり、公に発表するコンセプトとしては要件を満たさず成立しない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
99	その他	専門家による洋上・海中～陸上で1年以上を通しての実地調査資料がなければ「現況把握及び分析」と断言はできない。自然を相手に仕事をしているはずの漁業従事者の意見などを聞いた形跡もない。	D	参考ご意見とさせていただきます。	
100	その他	自転車マナーの徹底。 バイク等の進入禁止の徹底。 コミュニティバスのバス停を西側入口付近に設置する。	D	参考ご意見とさせていただきます。	